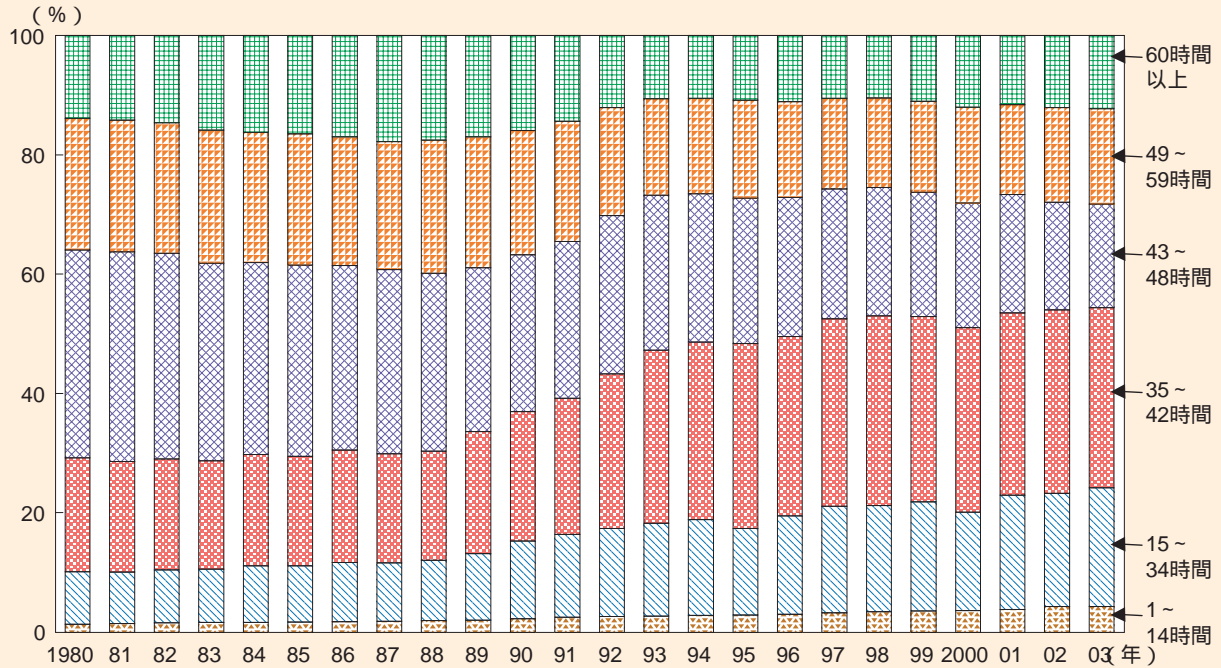


第 1 - (2) - 12 図 週間就業時間別非農林業雇用者数割合



資料出所 総務省統計局「労働力調査」
 (注) 休業者を除く従業者総数に占める割合。

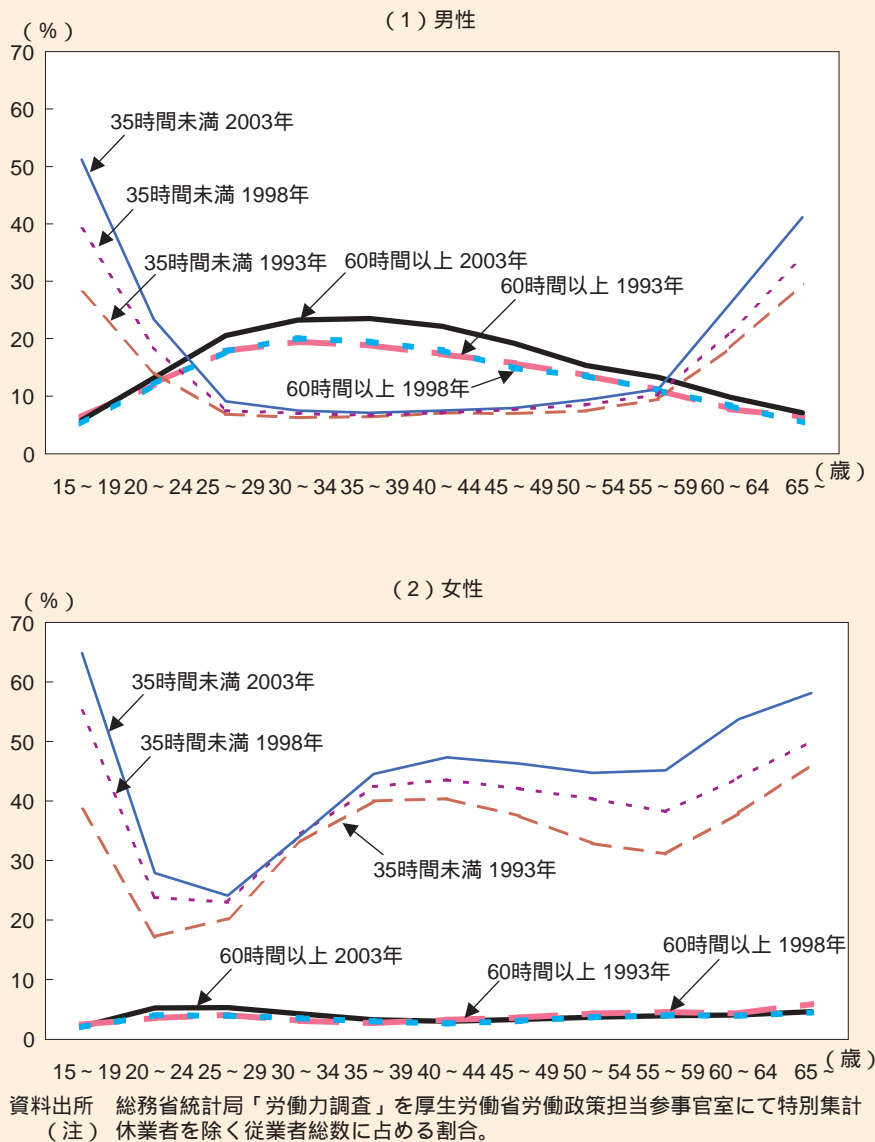
(労働時間の長い労働者は働き盛りの男性や運輸業に多い)

労働時間のばらつきがどのように広がっているかについて、より詳細に見てみよう。週の労働時間が60時間以上及び35時間未満の者の割合について、まず非農林業雇用者の性・年齢別にみると(第1-(2)-13図)、男性では、週60時間以上の者の割合は15~19歳層を除き上昇しているが、特に働き盛りの25~49歳層においては、もともと週60時間以上の者の割合が高かったものが、近年更に大きく高まっている。これに対して週35時間未満の者の割合の上昇はすべての年齢層でみられ、特に若年層と高齢層で大きい。一方女性については、週60時間以上の者の割合は20~39歳層でわずかに上昇しているがそれ以外は低下しており、週35時間未満の者の割合は30~34歳前後でやや上昇が少なくなっているほかは各層で大きく高まっている。このようにみていくと、労働時間の長い労働者の割合の上昇は主に男性の働き盛り層においてみられ、それ以外はおおむね労働時間の短い者の割合が高まっているといえる。

次に雇用者の産業別にみると、週60時間以上の者の割合は運輸業で特に多く、次いで飲食店、宿泊業、建設業、情報通信業、卸売・小売業の順となっている。このうち飲食店、宿泊業及び卸売・小売業は週35時間未満の者の割合も高く、産業内の労働時間のばらつきが大きくなっていると考えられる(付1-(2)-9表)。なお、運輸・通信業や建設業、卸売・小売業、飲食店で週60時間以上の労働者が多い傾向については、時系列で比較してもあまり変化はみられない(付1-(2)-10表)。

さらに雇用者の職業別にみると、週60時間以上の者は運輸・通信従事者や販売従事者、技術者、管理的職業従事者で特に多くなっている。このうち技術者は、この10年間で週60時間以上の者の割合が5.6%ポイント高まっており、他の職業と比べても特に労働時間の長い労働者の増加が著しいといえる。一方で、週35時間未満の者の割合は家庭生活支援サービス職業従事者、

第1 - (2) - 13 図 年齢階級別 35 時間未満及び 60 時間以上雇用者の割合



その他のサービス職業従事者、労務作業で高く、特に家庭生活支援サービス職業従事者における週35時間未満の者の割合は、この10年間で16.4%ポイント高まり、2003年には従業者の69.6%に達している（付1 - (2) - 11表）。

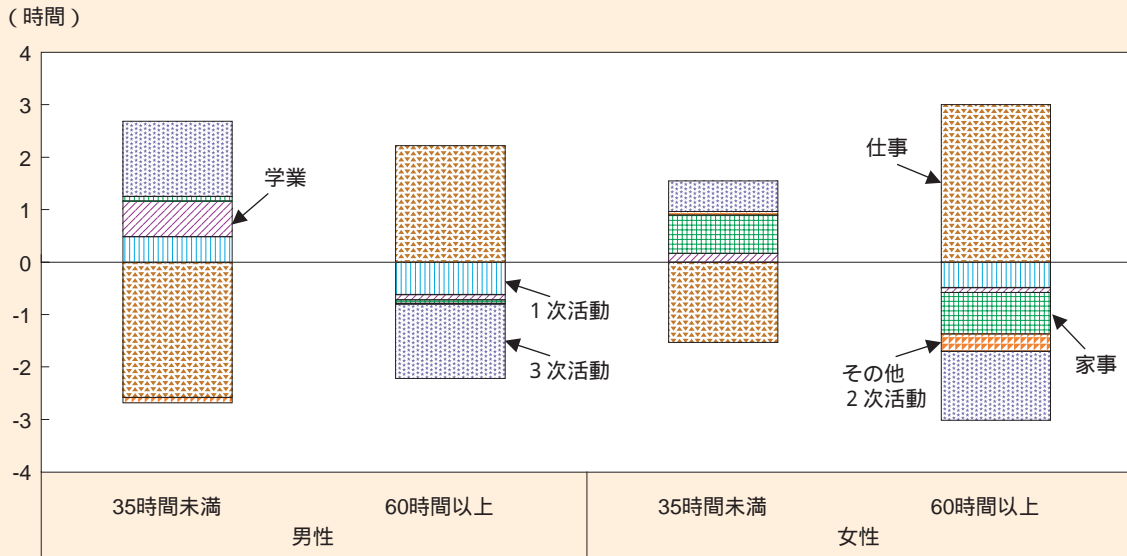
就業形態別にみると、雇用者のうち正規の職員・従業員においては、10年前と比較して週60時間以上の者の割合が大きく高まり、2003年には14.3%となっているが、週35時間未満の者の割合も9.9%まで高まっており、労働時間の分散化が進んでいる。一方で、パート・アルバイトは、もともと週35時間未満の者の割合が圧倒的に多いが、この10年間でみるとその傾向がやや強まっている。自営業主や家族従業者は週60時間以上の者の割合も週35時間未満の者の割合も就業者平均より高く、労働時間のばらつきが大きくなっている（付1 - (2) - 12表）。

（労働時間別にみた生活時間の違い）

労働時間の長さは、生活時間の使い方にも影響を及ぼす。そこで、週の労働時間が60時間以上の者と35時間未満の者の生活時間について、就業者平均とどのように違うかを男女別にみる

と（第1 - (2) - 14図）まず男性では、労働時間が週60時間以上の場合は睡眠時間などの1次活動の時間やテレビ・ラジオ・新聞・雑誌、趣味・娯楽などの3次活動の時間を減らし、労働時間が週35時間未満の場合はこれらの時間を増やしている。労働時間が週35時間未満の場合はこのほか、学業の時間も若干増えている。しかし、仕事と学業以外の2次活動（家事、育児、買い物等）は、就業時間の違いによってほとんど変化がない。これに対して女性は、1次活動及び3次活動の時間は男性より増減が少なく、代わりに家事の時間を大きく伸縮させている。労働時間が週60時間以上の者では、このほか育児や買い物の時間の減少も男性よりやや大きくなっている（付1 - (2) - 13表）。

第 1 - (2) - 14 図 週間就業時間別生活時間の違い（就業者平均との比較）



資料出所 総務省統計局「社会生活基本調査」(2001年)
 (注) 1次活動、2次活動、3次活動の内訳については、付1 - (2) - 13表を参照。

3) 職場の安全と心身の健康

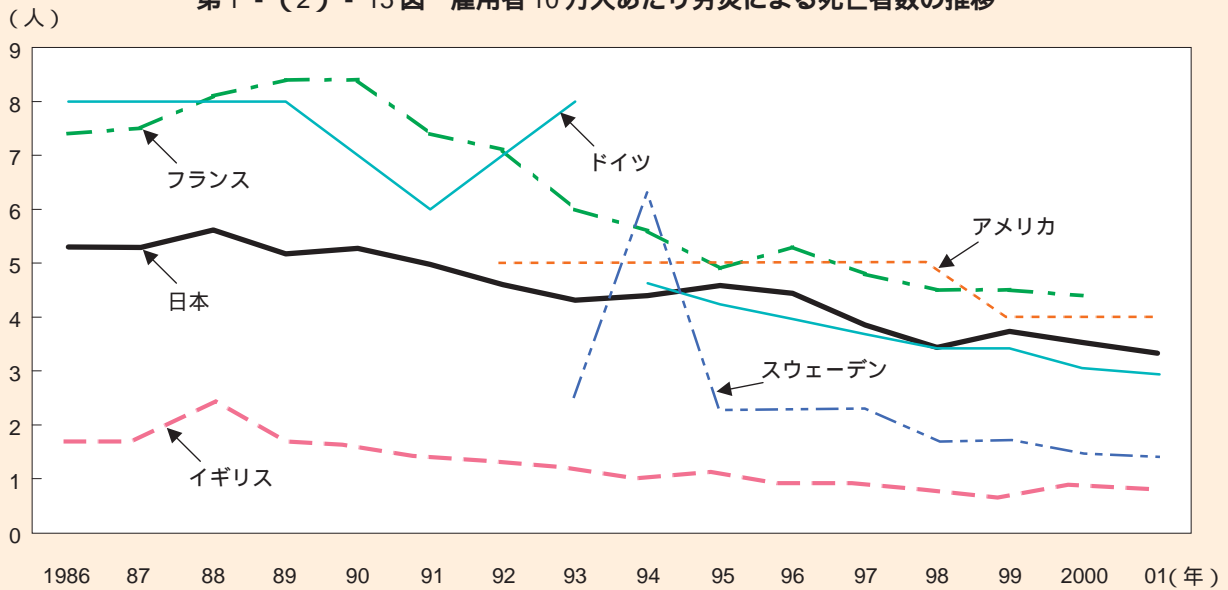
(労働災害は減少傾向)

労働災害による死傷者数は、長期的にみて減少してきている（付1 - (2) - 14表）。雇用者10万人当たりの労働災害による死亡者数について、諸外国の状況もあわせてみると、日本と同様、おおむね減少傾向にある（第1 - (2) - 15図）。一方で、重大災害発生件数（一時に3人以上の労働者が業務上死傷又は病した災害事故の件数）は1985年以降増加傾向にある（付1 - (2) - 15表）。

我が国における労働災害の死傷者数について、産業による内訳をみると、死傷者の半数以上は製造業又は建設業の労働者であり、死傷者数の減少はこれらの産業における減少の動向が特に重要である。そこで、雇用者10万人当たりの死傷者数の減少率について、製造業における死傷者数の変化、建設業における死傷者数の変化、その他の産業における死傷者数の変化、

雇用者総数に占める製造業、建設業の雇用者割合の変化の寄与をそれぞれみると、2000年から2003年にかけては、製造業、建設業における死傷者数の減少寄与が小さくなっているとともに、製造業、建設業の雇用者割合の減少による影響がやや大きくなっている（付1 - (2) - 16表）。

第1 - (2) - 15 図 雇用者10万人あたり労災による死亡者数の推移



資料出所 日本：ILO"Yearbook of Labour Statistics"より厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算
 その他：ILO"Yearbook of Labour Statistics"

- (注) 1) フランスは、雇用者数、死亡者数とも、労災補償の対象者に限定した数値である。
 2) ドイツの数値は、1993年までは雇用者10万人あたり、1994年以後はフルタイム雇用者換算で10万人あたりの死亡者数である。

(身体の疲れとストレス)

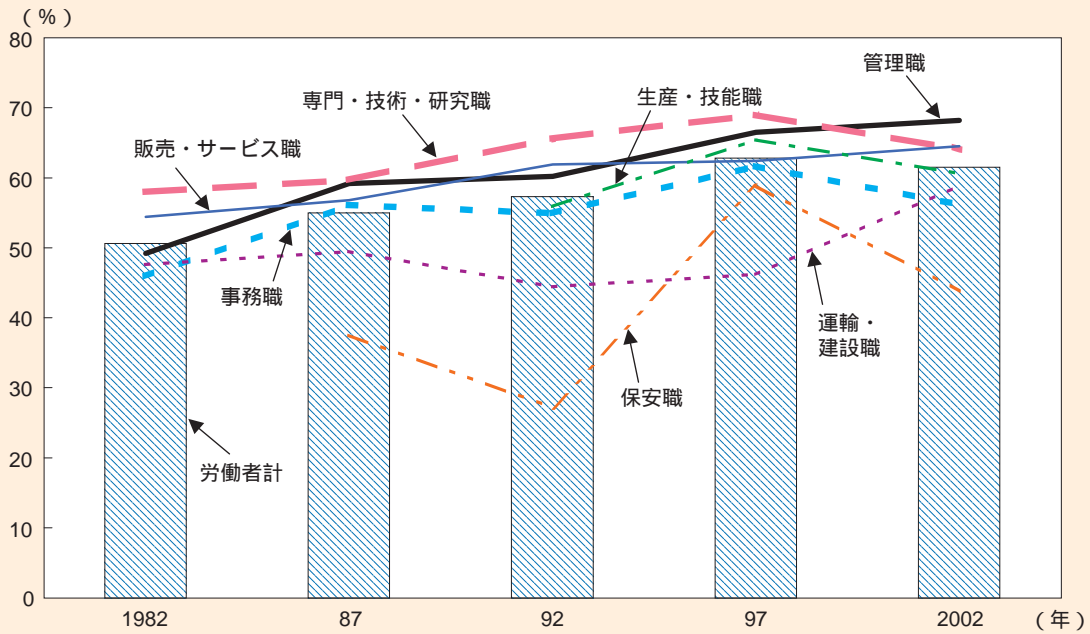
労働災害が全体として減少している一方、仕事による疲れやストレスを感じる者は増加している。まず、身体の疲れを感じる者の割合についてみると、2002年においては労働者の72.2%が「とても疲れる」又は「やや疲れる」と感じており、1982年に比べると7.6%ポイント上昇している(付1 - (2) - 17表)。また、仕事や職業生活での強い不安、悩み、ストレス(以下「ストレス等」という。)を感じる者は、2002年には61.5%となっており、1982年と比べると10.9%ポイントの上昇となっている(第1 - (2) - 16図)。

年齢別の傾向をみると、30~40歳台においてストレス等が高い傾向が続いている。また労働時間階級別にみると、労働時間が長いほど、身体の疲れはもちろんストレス等を感じる者も多くなっており、時系列的にはすべての労働時間階級で身体の疲れやストレス等を感じる者の割合が高まる傾向にある(前掲付1 - (2) - 17表)。

さらに職種別にみると、専門的・技術的職業従事者については、身体の疲れ、ストレス等はずっと高い傾向にあったが、近年更に高まってきており、2002年においては、ストレス等を感じる者の割合はやや低下したものの、身体の疲れを感じる者の割合は8割近くに達している。また、管理的職業従事者については、1982年には身体の疲れ、ストレス等とも全体平均を下回っていたが、2002年にはいずれも全体平均を上回っており、特にストレス等を感じる者の割合は19.0%ポイントの上昇となり、管理職の仕事の負担感が高まっていることがうかがわれる(前掲付1 - (2) - 17表)。

ストレス等の内容については、労働者全体では「職場の人間関係の問題」、「仕事の量の問題」、「仕事の質の問題」、「会社の将来性の問題」などの割合が高くなっているが、年齢階級ごとなどの違いが大きく、29歳以下の若年層では「仕事の質の問題」、30歳台では「仕事の量の問題」、

第 1 - (2) - 16 図 職種別強い不安、悩み、ストレスを感じる者の割合



資料出所 厚生労働省「労働者健康状況調査」

(注) 1)「事務職」は、1987年までは「一般事務職」。

2)「販売・サービス職」は、1992年までは「販売・サービス・通信職」。

3) 保安職は1987年、生産・技能職は1992年から調査。

40歳台では「職場の人間関係の問題」、50歳台では「定年後の仕事、老後の問題」が最も高くなっている(付1-(2)-18表)。

なお、ヨーロッパ主要国と比較すると、我が国において仕事による全身の疲れを感じる者の割合は、フランスに次いで多く、ストレスを感じる者の割合は、いずれの国よりも多くなっており、我が国では仕事による疲れやストレスを感じている者の割合が比較的高いといえる(第1-(2)-17図)。

(精神障害及び過労死等の状況)

業務に起因して、過労死につながる脳・心臓疾患やうつ病などの精神障害を発症し、労災認定を受ける者が増えてきている(付1-(2)-19表、付1-(2)-20表)。

脳血管疾患及び虚血性心疾患等(「過労死」等事案)の労災認定の状況をみると、2001年12月に労災補償の認定基準が変更された影響もあって増加傾向にあり、2003年度は312件となった。これを個人の属性別にみると、女性より男性で圧倒的に多く、年齢別には高齢になるほど割合が高くなる傾向がある。産業別にみると、運輸業、製造業、卸売・小売業で、また職種別にみると、管理職や運輸・通信従事者で特に多くなっている(前掲付1-(2)-20表)。

また、精神障害等に関する労災補償の認定件数をみると、1999年9月に精神障害等の判断指針が策定された後も増加を続けており、2003年度は108件となっている。これを個人の属性別にみると、女性より男性の方が多く、年齢別には20~30歳台の若年層で比較的多くなっている。産業別にみると製造業、建設業、運輸業で比較的多く、職種別には専門技術職で特に多く、次いで管理職、技能職の順となっている(前掲付1-(2)-20表)。

さらに、勤務問題を理由に自殺する者も増加しており、2002年には1,729件と、1980年に比